

農地法第3条申請書提出書類

書 類 名		部数
1. 申請書	ダウンロードしてご使用ください。	1 通
2. 土地登記事項証明書 (所有権移転の時)	全部事項証明 (長野地方法務局または市役所 1 階の法務局証明サービスセンターで取得できます。600 円の印紙をご用意ください。) ※許可を受けようとする農地の登記簿です。以下同じ	1 通
3. 公図写し または 電子地番図 (所有権移転の時)	(公図写しは長野地方法務局で交付しています。上記出張所では交付していません。電子地番図は、市税務課で交付します。電子地番図は手数料として 300 円かかります。) <u>※1年以内に分筆等により面積に増減があった場合は、元番に関する他の筆についての面積も明示してください。</u>	1 通
4. 案内図	(住宅地図等に申請地を明示してください)	1 通
5. 土地改良区の資格得喪通知書 (※申請エリアによって不要な場合があります)		1 通
6. 住民票抄本	譲受人の住所が千曲市外の場合 譲渡人の住所が登記簿に記載の住所と異なる場合	1 通
7. 委任状	(行政書士など代理の方が申請する場合。様式は任意)	1 通
8. その他参考資料	・ 営農計画書 ・ 申請者が権利を所有する位置図、 ・ 通作経路図 ・ 農地のある市町村で発行する耕作証明書 ・ 契約書の写し ・ 承諾書 ・ その他 ()	通

※上記書類を整えた上で、**毎月5日～15日(土・日曜日、祝日を除く)の間に提出をお願いします。**

上記期間以外に提出のあったものは、翌月以降の委員会の審査案件とさせていただきます。

所有権移転登記に必要な書類 (参考)

売 主

- ・ 登記済権利書
- ・ 実印
- ・ 印鑑証明書 1 通
- ・ 評価通知書 等

買 主

- ・ 住民票抄本 1 通
- ・ 認印
- ・ 農地法第3条許可書
- ・ 売買契約書 等

千曲市農業委員会

TEL026-273-1111 (内線 3263)